

令和3年度の学童保育クラブの入所申し込み

☎ 子育て支援課 ☎ 32 - 3040

開所時間 ▶ 平日…放課後～18:30
▶ 土曜・長期休暇等…7:30～18:30

クラブの休日 日曜、祝日、年末年始、お盆

申込等 12月1日(火)から各学童保育クラブで受け付け
※入所申込書は、子育て支援課、各学童保育クラブにあります。

問合先 子育て支援課、各学童保育クラブ
放課後や長期休暇に仕事等で昼間家庭に保護者がいない小学校児童を対象に、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図るところです。市では小学校、認定こども園、保育園、公共施設などで開設しています。

クラブ名称	電話番号
仁賀保学童保育クラブ	36-2479
院内学童保育クラブ	36-3556
小出学童保育クラブけやきっ子	36-2251
学童保育たんぽぽサークル	38-3381
学童保育のびやかサークル	43-5310
上浜学童保育クラブ	46-2588
学童保育星城クラブ	44-2314

除雪作業にご協力ください

☎ 建設課 ☎ 38 - 4306

除雪の路線には順序があります

作業は早朝から開始しますが、バス路線や通勤・通学路を優先的に行います。

路上駐車は絶対にやめましょう

路上駐車車両があると、除雪作業の障害になり、多くの人の迷惑になるので絶対にやめましょう。

道路に雪を出すことはやめましょう

道路への排雪は、交通事故の原因になりますので絶対にやめましょう。

除雪車には絶対に近づかないでください

除雪は大型車両で行うため、運転者の視界は狭くなっています。事故を防ぐため、車両に対して無理な追い越しや接近などはしないでください。

重要物には目印を

除雪で損傷を受けないよう、注意が必要な場所や構造物がある場合は、赤い布をつけた竿を立てるなど、目印を付けてください。

除雪要望は地区会長へ

除雪を迅速に行うためには、現場の情報を正確に把握することが必要です。除雪の依頼は必ず各地区会長へ連絡してください。

各自で手直しのご協力をお願いします

作業時に各戸の玄関等の出入口をふさいでしまう場合があります。ご面倒でも各自で手直しのご協力をお願いします。

担当	担当地区	担当	担当地区
仁賀保作業班 ☎ 38-4306	鈴、平沢、琴浦、室沢、院内、杉山、田爪、上小国、塚、百目木、石田、横根、馬場、小国、畑、水沢、桂坂、下坂、上坂、冬師、釜ヶ台	(南)ステップ建設 ☎ 44-2588	北部工業団地、大塩越、中橋町、浜の町、大町、向山、島、大谷地、立石、建石、関、妙見町、武道島
三共(株) ☎ 37-3055	芹田、三森、両前寺	(株)須藤商店 ☎ 43-6522	島、中橋町、一丁目塩越、二丁目塩越の狭い路線
あべ建設(株) ☎ 37-3099	中野、畑、東畑、立居地、三日市、伊勢居地、寺田、樋ノ口	齋藤建設(株) ☎ 44-2216	本郷、横岡、舟岡、水岡、目貫谷地
コマツ建設(株) ☎ 38-2250	金浦地域(旧国道、旧国道東側)、前川、大竹、下浜山	森建設工業(株) ☎ 44-2311	長岡、大森、大飯郷、長坂線、大須郷、小砂川、観音森、飛、黒川、金浦地域(旧国道西側)
須田興業 ☎ 38-2509	金浦地域の狭い路線	拓進開発興業(株) ☎ 44-2200	桜ヶ丘、四隅池、鳥の海、鳥屋森、大砂川、川袋
佐々木 誠	大竹	(株)兼松工務店 ☎ 44-2151	中ノ沢、洗釜、小滝、石名坂、大境、目貫谷地、水岡の狭い路線
池田 美彦	前川	佐々木工業(株) ☎ 43-2108	象潟歩道
渡辺 敏一	平沢(十二ノ前)	矢部 厚雄	観音森
須藤 初男	大須郷	佐藤 勝弥	横岡
佐藤 和男	上坂歩道の一部(県道)		

にかほ市会計年度任用職員募集

☎ 総務課 人事秘書班 ☎ 43 - 7507

- ◆対象 にかほ市に居住する方
- ◆応募期限 12月9日(水) 17:00まで
- ◆応募方法 総務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班に備え付けの指定用紙により応募
- ◆採用方法 ◇1次…書類選考(選考後、面接日を連絡)
◇2次…面接(担当課で実施)

職種	勤務地(担当課)	人数	報酬	雇用期間	勤務形態	保険	応募条件
一般事務補助	象潟庁舎(会計課 ☎ 43-7503)	1人	6,017円～(日額)	1月1日～3月31日	週5日程度	社保雇用	パソコン操作ができる者

令和2年度の認可保育所・認定こども園の入所・入園申し込みを始めます

☎ 子育て支援課 ☎ 32 - 3040

新たに認可保育所・認定こども園などの利用を希望する保護者の方は、教育または保育の認定(「教育・保育給付認定」)の申請が必要です。申請に基づいて市で認定を行いますので、保護者の方は認定内容に応じて、認可保育所・認定こども園の中から、ニーズに応じた施設を選択し利用することができます。

認可保育所(令和2年12月1日現在)			認定こども園(幼保連携型)(令和元年12月1日現在)			
保育所名	電話番号	募集年齢	園名	電話番号	認定区分	募集年齢
つぼみ保育園	62-8260	0～1歳	幼保連携型認定こども園仁賀保	36-2479	1号認定	3～5歳
にかほ保育園	32-3200	0～5歳			2・3号認定	0～5歳
勢至保育園	38-2248		白百合こども園	1号認定	3～5歳	
小砂川保育園	46-2050			2・3号認定	0～5歳	
ひまわり保育園	43-4600		明星こども園	43-2456	1号認定	3～5歳
				43-5622	2・3号認定	0～5歳
			星城こども園	44-2314	1号認定	3～5歳
					2・3号認定	0～5歳



教育・保育給付認定の種類

認定区分は、「1号認定」「2号認定」「3号認定」の3つです。お子さまの年齢や利用を希望する施設によって、区分は決められます。	子どもの年齢	保育の必要性	認定区分	利用できる施設
3～5歳	なし(教育を希望)	1号認定	幼稚園	認定こども園
		2号認定	保育園	
	あり(保護者の就労等)	3号認定	保育園	
0～2歳				

※1号から2号または2号から1号に認定区分が変わる場合は、認定の変更申請が必要となります。
※2号および3号認定を希望する場合は、保育を必要とする事由に該当する必要があります。

保育を必要とする事由

- ▶ 就労(フルタイムほか、パートタイム、農業、自営業など基本的にすべての就労を含む) ▶ 妊娠、出産 ▶ 保護者の疾病、障がい ▶ 同居または長期入院している親族の介護、看護 ▶ 災害復旧 ▶ 求職活動 ▶ 就学 ▶ 虐待やDVのおそれがあること ▶ 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ▶ その他、これらに類する状態として市が認める場合

保育の必要量

2号および3号認定の方は、保育を必要とする時間に応じ、「保育標準時間」か「保育短時間」のいずれかの認定を受けることになります。

「保育標準時間」利用…フルタイム就労(就労時間が1カ月あたり120時間以上)を想定した利用時間(1日最長11時間)

「保育短時間」利用…パートタイム就労(就労時間が1カ月あたり64時間以上120時間未満)を想定した利用時間(1日最長8時間)

※保育短時間利用が可能となる保護者の就労時間の下限は1カ月あたり64時間です。
※就労時間が1カ月あたり64時間以上120時間未満の方および求職活動中の方については基本的に短時間認定となりますが、特別な事情により標準時間を希望される場合は申し込みの際に申し出ください。

利用手続き

認定申請兼申込書(新規入所)、認定こども園・保育所入所現況報告書(継続入所)と一緒に必要書類(①市民税情報の確認に関する「同意書」②父・母の保育を必要とする証明書(2・3号認定の方のみ))の提出が必要となります。
※園を変更される方、認定情報を変更される方(1号から2号、2号から1号等)については、新たな申し込み等が必要になりますので、入所中の園または子育て支援課に必ず連絡ください。

各種書類請求・提出先 子育て支援課、金浦市民サービスセンター、税務課市民サービス班
※継続入所分のみ利用施設への提出が可能です。

現況報告書等提出期間 12月1日(火)～1月29日(金)

